

### 2019年4月1日から年休取得5日義務化

労働基準法改正で、年休取得5日が義務付けられました。5日取得がなされていない企業では罰則規定（公務員は適応外、公社職員は適応）があります。去年、皆さんは何日年休を取得しましたか？今年のゴールデンウィークは10日連休となります。年初から計画的に年休を取得していかないと15日はおろか、10日もままならなくなります。職場のみんなで話しあい計画的に年休を取りましょう。そして、のんびり過ごせリフレッシュしませんか。年休取得20日めざしましょう。



あたりまえのことが  
守られてほしいから

まずは相談ください、秘密厳守



退職をお考えの方へ

### 超過勤務手当をきちんと 払ってもらいましょう

退職後でも在職中の不払い超過勤務を請求することができます。私が力になります。

顧問弁護士  
笹山 尚人



#### 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています  
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず！

#看護師のしぶ子さんと検索